

# 群馬県報



## 目次

### 告示

○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し

(税務課)

○同

○指定介護老人福祉施設の指定

(高齢政策課)

○使用料の収納事務の委託

(自然環境課)

○使用料の徴収事務等の委託

(交通政策課)

○道路の区域変更

(道路企画管理課)

○道路の供用開始

(同)

○道路の区域変更

(同)

○道路の供用開始

(同)

○道路の区域変更

(同)

○道路の供用開始

(同)

### 公告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO・ボランティア推進課)

○同

○土地改良区役員の就任の届出

(農業基盤整備課)

○土地改良事業の施行決定に係る縦覧

(同)

### 公安委員会公告

○少年指導委員の委嘱

(少年課)

### 落札

○落札者等の決定

(下水環境課)

七 六 六 五 五 四 四 三 三 三 三 二 二 二 二 一 一

## 告示

### ●群馬県告示第331号

群馬県県税条例(昭和25年群馬県条例第32号)第202条の3第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名 石田石油有限会社 代表取締役石田清六
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地 沼田市東原新町1839
- 3 特約業者の指定の取消年月日 平成17年12月1日

### ●群馬県告示第332号

群馬県県税条例(昭和25年群馬県条例第32号)第202条の3第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名 株式会社金井商店 代表取締役金井崇
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地 伊勢崎市境栄196-5
- 3 特約業者の指定の取消年月日 平成18年3月31日

## ●群馬県告示第333号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を平成18年4月15日、次のとおり指定した。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

事業者の名称	施設の名称	施設の所在地
社会福祉法人大胡至聖会	特別養護老人ホームこうふく園	前橋市大胡町351-1

## ●群馬県告示第334号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の収納事務を委託した。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称 館林市城町1番1号 館林市
- 2 委託した事務の内容 群馬県立公園条例（昭和33年群馬県条例第23号）第17条第2項及び群馬県県有施設共通パスポート条例（平成13年群馬県条例第10号）第2条第1項に規定する使用料の収納事務
- 3 委託期間 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

## ●群馬県告示第335号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり使用料の徴収事務及び収納事務を委託した。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称 前橋市下阿内町377番地2群馬ヘリポート内 株式会社ジャパン・エアクラフト・サービス
- 2 委託した事務の内容 群馬ヘリポートの設置及び管理に関する条例（昭和63年群馬県条例第14号）第18条に規定する使用料の徴収事務及び収納事務
- 3 委託期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## ●群馬県告示第336号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備局道路企画管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	足利呂楽行田線	呂楽郡千代田町大字上中森字八幡上北官有無番地先から同郡同町大字八幡上南1605番の1地先まで	前	7.7～18.5	292.4
			後	9.7～31.2	292.4

### ●群馬県告示第337号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備局道路企画管理課及び群馬県館林土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	足利邑楽行田線	邑楽郡千代田町大字上中森字八幡上北官有無番地先から同郡同町大字八幡上南1065番の1地先まで	平成18年4月28日

### ●群馬県告示第338号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備局道路企画管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

道路の種類	路線名	区間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	下仁田白田線	甘楽郡南牧村大字羽沢字前日向1110番地先から同郡同村大字同字狭岩776番の2地先まで	前	4.0~18.4	3105.1
			後	4.7~25.3	3106.7

### ●群馬県告示第339号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備局道路企画管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	下仁田白田線	甘楽郡南牧村大字羽沢字前日向1110番地先から同郡同村大字同字狭岩776番の2地先まで	平成18年4月28日

### ●群馬県告示第340号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備局道路企画管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県 道	渋川東吾妻線	吾妻郡東吾妻町大字植栗字山根268番地先から同郡同町大字同字同295番地先まで	前	9.0~12.0	200.0
			後	9.0~22.0	200.0
	植栗伊勢線	吾妻郡東吾妻町大字植栗字小湊沢915番の4地先から同郡同町大字同字同918番の1地先まで	前	7.0~7.5	44.5
			後	7.9~13.2	44.5

●群馬県告示第341号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備局道路企画管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県 道	渋川東吾妻線	吾妻郡東吾妻町大字植栗字山根268番地先から同郡同町大字同字同295番地先まで	平成18年4月28日
	植栗伊勢線	吾妻郡東吾妻町大字植栗字小湊沢915番の4地先から同郡同町大字同字同918番の1地先まで	

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県NPO・ボランティア推進課において縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 申請のあった年月日 平成18年4月11日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO群馬情報メディア機構
- 3 代表者の氏名 竹屋富雄
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市広瀬町二丁目10番地2
- 5 定款に記載された目的 この法人は、映像、音楽、音声、CG、文字などを複合的に組み合わせたメディアコンテンツの企画、制作、発表、供給と、情報メディア技術の研究開発およびその支援等を行い、教育啓蒙活動によって人材の発掘と育成をし、地域のメディアコンテンツ制作環境、リリース環境および情報発信環境を整備し、情報メディアを用いた新たな福祉産業やコンテンツ産業の創出による地域の文化的活性化と経済的振興を推進することを目的とする。

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から2月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県NPO・ボランティア推進課において縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

- 1 申請のあった年月日 平成18年4月14日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぐんま緑のインタープリター協会
- 3 代表者の氏名 内山右之助
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市元総社町73番地5ノイエス朝日
- 5 定款に記載された目的 この法人は、森林や緑、水、自然に対する幅広い知識や技術を習得し、人と自然との掛け橋ともいべき緑のインタープリター(解説者・通訳者)として活動することにより、人と自然の共生・循環型社会創造に寄与することを目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があった。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺弘之

土地改良区名	理事 監事 の別	区分	役員氏名	住 所
利根加用水	理事	再任	田島武男	邑楽郡千代田町大字上五箇70番地の1
	同	同	松本功	同 明和町大輪1429番地の1
	同	同	小林栄一	同 千代田町大字木崎545番地
	同	同	小森幸男	同 同 同 赤岩3094番地の1
	同	同	鏝田光雄	館林市青柳町1959番地
	同	同	松澤央	同 野辺町623番地
	同	同	井上次雄	邑楽郡千代田町大字下中森200番地
	同	同	杉山義男	同 同 同 舞木960番地
	同	同	小久保一男	同 明和町南大島90番地
	同	新任	青山清	同 同 下江黒533番地
	同	同	関口充史	同 千代田町大字上中森1169番地
	同	同	田口幸太	同 明和町矢島347番地
	同	退任	栗原啓	同 千代田町大字上中森1034番地

	同	同	荻野 清	同 明和町下江黒264番地
	同	同	清水 正夫	同 同 矢島417番地
	監事	再任	松沢 新	同 千代田町大字萱野1187番地の1
	同	同	始澤 三郎	同 明和町梅原456番地
	同	同	江本 泉一	同 千代田町大字舞木72番地の1
	同	新任	多田 實	同 明和町上江黒418番地
	同	退任	橋本 亀三郎	同 同 斗合田540番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、甘楽町営下引田土地改良事業(農業用道路)の施行を適当と決定した。

なお、同条第6項の規定により次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺 弘之

- 縦覧に供する書類 土地改良事業計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成18年5月2日から同年6月2日まで
- 縦覧に供する場所 甘楽町役場

### 公安委員会公告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年 法律第122号)第38条第1項の規定により、平成18年4月1日、次のとおり少年指導委員を委嘱した。

平成18年4月28日

群馬県公安委員会委員長 青木 次男

番号	活動区域	氏名	住所
1	前橋警察署管内	小鮎 勲	前橋市元総社町
2	前橋警察署管内	高野 紘一	前橋市元総社町
3	前橋東警察署管内	神保 善次	前橋市文京町
4	大胡警察署管内	横澤 求	前橋市滝窪町
5	大胡警察署管内	本間 勝則	前橋市粕川町
6	高崎警察署管内	豊泉 幸雄	高崎市田町
7	藤岡警察署管内	岩井 悦郎	藤岡市上戸塚

8	富岡警察署管内	多胡 利大	富岡市一ノ宮
9	下仁田警察署管内	中島 貞夫	甘楽郡下仁田町
10	下仁田警察署管内	中島 久	甘楽郡下仁田町
11	安中警察署管内	依田 豊一	安中市岩井
12	松井田警察署管内	茂木 右源太	安中市松井田町
13	松井田警察署管内	吉岡 弘文	安中市松井田町
14	伊勢崎警察署管内	坂本 欣也	伊勢崎市未広町
15	境警察署管内	小山 正行	伊勢崎市境
16	境警察署管内	宮澤 靖	伊勢崎市境萩原
17	桐生警察署管内	攪上 喜一	桐生市菱町
18	桐生警察署管内	石井 久男	桐生市堤町
19	大間々警察署管内	金井 榮則	みどり市大間々町
20	大間々警察署管内	根本 正則	みどり市大間々町
21	沼田警察署管内	北野 拓郎	沼田市西原新町
22	吾妻警察署管内	林 哲也	吾妻郡中之条町
23	吾妻警察署管内	宮崎 通	吾妻郡東吾妻町

落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成18年4月28日

群馬県知事 小寺 弘之

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 流域下水道維持管理業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県県土整備局下水環境課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成18年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 財団法人群馬県下水道公社 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地の1
- 5 随意契約に係る契約金額 3,165,712,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号該当

毎週火・金曜日発行  
 定価  
 一月四部  
 二〇一四  
 二四七円  
 (消費税、  
 地方消費税を含む。)

発行 群馬県

印刷所

TEL 前橋市古町上  
 一丁目二五  
 四一〇九  
 九六三  
 株橋株式会社  
 印刷所

